

寛政改革に学ぶ人道的経済成長戦略

金子晋右

1 問題の所在 アベノミクスと今後の日本経済

2012年12月に誕生した第二次安倍晋三政権の経済政策は、アベノミクスと呼ばれている。アベノミクスとは、経済政策の中心に、①年率2%のインフレ目標を設定した金融緩和（貨幣発行量・流通量の増加）、②10兆円を超える補正予算などを主とした財政支出の拡大、③規制緩和を中心とする成長戦略¹、という三本柱を据えるものである。

金融緩和、財政支出拡大、規制緩和を同時に推進する政策は、近年の国際標準的な経済政策である。規制緩和については、環境、消費者、労働者を保護するための規制を緩和する場合は、経済政策以前の問題で論外だが、ここではあえてふれない。

日本経済史の近年の研究でも、^{いえなり}将軍家斉の大御所時代である1820年代以降、こうした経済政策により、継続的な経済成長が実現し、それが明治以降の工業化に繋がったとされる（拙著 [2010] 42頁）。具体的には、江戸時代後期より、幕府直轄領や小藩を中心に徐々に規制緩和が進行し、商業や手工業が発展した（上記の③）。それに加え、1820年代になると、幕府の貨幣発行量増加（①）と財政支出拡大（②）により、経済成長が実現した。

だが、大御所時代以降の経済成長の大前提に、寛政改革（1787～93年）の諸政策がある。寛政改革は仁政の名の下に、貧困救済、格差是正、セーフティネットの整備、少子化対策を、大規模に推進した。寛政改革の本質は封建的
社会政策であった（藤田 [1993]）。

なお、格差社会を放置したまま貨幣発行量を増加させると、必ずバブルが

¹ 輸出拡大政策も成長戦略の一環として位置付けられている。だが、現在の日本は変動為替相場制のため、輸出拡大は日本の経済成長に結びつかない。

発生する。なぜなら増えた貨幣は富裕層に集中し、その遊休資金が株式、土地、その他の投機商品に大量流入するからである。バブルは必ず崩壊し、その後に来るものは長期大不況である（拙著 [2010] 4～7, 28～32頁）。

寛政改革の重要な特徴の一つは、富裕層の負担でセーフティーネットを整備した点にある。これにより、富裕層への貨幣集中を防ぎ、貨幣は社会全体を適正な状態で流通することとなった。それにより、社会全体の貨幣流通量が増加し、それが大衆需要の増加をもたらした。大衆需要が増加すれば、食品や衣料品などの大衆消費財の生産が増加する。それは、多くの農民や手工業者の所得を増加させる。それが、大衆消費財への大衆需要をさらに増加させる。こうした好循環の連続により、継続的な経済成長が実現したのである。

では、貧困救済、格差是正、セーフティーネットの整備、少子化対策が欠如したアベノミクスで、今後の日本はどうなるのか。その際に着目すべき点は、(1)大衆需要を減少させる消費税引き上げ、(2)アベバブルの崩壊時期、の2点である。なお TPP（環太平洋経済連携協定）は、公正な自由貿易協定ではなく、米国のみが一方的に利益を享受する極めて不公正な協定となる可能性が高く、日本への悪影響が憂慮される（拙稿 [2012] 122～126頁）。だが、TPP の実態は実施されるまで不明なため、ここでは考察の対象外とする。

消費税の引き上げは大衆増税に当たるため、確実に大衆需要を減少させる。政府が大衆から吸い上げた金額分だけ、消費が減少して企業の売り上げが減少し、景気を悪化させる（拙著 [2011] 「はじめに」参照）。かつて橋本龍太郎政権が消費税を3%から5%へと、わずか2%分引き上げただけで、日本は大不況に突入した。実質経済成長率は、1996年の3.4%から、98年にはマイナス0.6%へと下落した（拙著 [2008] 70頁）。

だが仮に、政府が国民から吸い上げた以上の金額、例えば2倍の金額を公共事業等に投入すれば、マクロ経済的には、景気の悪化を抑えられるはずである。よって、政府が、消費税引き上げと同時に大型の本予算と補正予算を組めば、不況への突入は一時的に回避され、アベバブルが継続し続ける。もっとも、アベバブルの裏では、日本のアウシュヴィッツ社会化²が進行し続け

² アウシュヴィッツ社会について、詳しくは、拙著 [2011] 第3章、第4章を参照。

る。富裕層がバブルで浮かれ続ける一方で、大量の自殺者が発生し続け、無差別殺傷事件が頻発し、多くの労働者がワーキング・プア化して鬱病となり、過労死水準の長時間労働により、肉体的精神的に苦しみ続ける。

今後の日本経済の予測としては、下記の3つのケースが想定される。

ケース1 2014年4月前後に大不況突入（大型予算による財政拡大が不十分な状態で、消費税を8%に引き上げた場合）。

ケース2 2015年10月前後に大不況突入（大型予算による財政拡大が不十分な状態で、消費税を10%に引き上げた場合）。

ケース3 2016～18年にアベバブル崩壊で大不況突入（バブルは通常、長くても5年程度で崩壊する）。

いずれのケースにせよ、アベノミクスだけでは、日本の経済や社会を再生することも安定化させることもできない。しかし残念なことに、近年の自民党の政治家等は、貧困救済、格差是正、セーフティーネットの整備、少子化対策といった寛政改革的政策に、極めて後ろ向きである。その理由は、彼らが米国流のネオリベ（新自由主義）思想を保守思想だと誤解しているからである。

保守とは本来、伝統的価値観を保ち守ることである。ネオリベ政策の背景には、プロテスタントの世界観がある³。よって、ネオリベ思想は米国では保守思想であっても、日本では外来思想であり、保守思想ではない。日本における真の保守的政治理念は、江戸幕府が掲げた仁政であり、日本における真の保守的政策とは、仁政の名の下に実施される寛政改革的政策である⁴。

それでは、先進工業国日本の礎を構築した寛政改革と、その政治理念である仁政の思想的・社会的背景とは、具体的にどのようなものだったのか。そ

³ プロテスタントの世界観とネオリベ思想との関係は、下記のようなものである。全知全能の唯一神が天地を創造したがゆえに、この世界には神の秩序が内在している。万有引力の法則を始めとした自然界の諸法則は、全て神の秩序の一部である。経済社会にも神の秩序が存在し、それこそが自生的な市場秩序である。市場メカニズムによって生じる失業や貧困は、信仰心の足りない者への神の罰である。ゆえに、政府は失業者や貧困層を救済してはならない。政府の市場への介入は、神の秩序を歪める行為であり、瀆神行為である。米国ではこのように考えるプロテスタントが多いがゆえに、福祉に後ろ向きな「小さな政府」路線の支持者が多い。詳しくは、拙著 [2008] 41～61頁、拙著 [2011] 74～81頁。

れを以下において考察する。

2 日本における真の保守としての寛政改革

1920年1月10日、国際連盟が設立された。常任理事国は、英国、フランス、イタリア、日本の四ヶ国である。日本はこの時、英国等と並び、世界を指導する大国の一つにまで、成長していた（篠原 [2010]）。近代日本は、産業革命に成功し、工業国家として台頭した。それにより、20世紀前半には、世界を指導する役割を担うほどの大国となったのである。

ではなぜ日本は、産業革命に成功できたのか。産業革命には、大衆需要が必要不可欠である。なぜなら、産業革命の基軸産業は、機械綿紡績業だからである。同産業が発展すれば、紡績機械の需要が大量発生する⁵。機械は鉄製のため、大量の鉄鋼需要も発生する。ゆえに、機械綿紡績業が発展すれば、機械産業と鉄鋼業も発展する。この両産業が発展すると、近代的造船業や鉄道建設も順調に進展し、重工業全体が発展する。綿製品は大衆衣料であるため、大衆需要が不充分だと、機械綿紡績業は成立せず、産業革命も成功しない。

では、日本で大衆需要が増加した契機は何か。寛政改革である（拙著[2011]第1章）。

18世紀後半は世界的に気温が低下したため、世界各地で穀物生産が減少して価格が上昇し、経済危機が発生した。危機打開のために行われたのが、米国独立革命（1775～83年）、寛政改革（1787～93年）、フランス革命（1789～

⁴ 1990年代以降、田沼意次を再評価する歴史家が出現している。だが、田沼政治は、当時の民衆から悪政と認識されていた。意次の息子を単なる私怨で殺害した殺人犯を、「世直し大明神」ともてはやすほど、当時の民衆は田沼政治を憎んでいた（拙著 [2011] 10頁）。悪政に高評価を与えるのは、異常である。本稿で明らかにするように、悪政田沼政治の対極にある寛政改革こそが、日本の伝統的価値に基づく政策である。よって、寛政改革的政策こそが、日本における真の保守的政策なのである。

⁵ 日本産業革命の場合、当初は紡績機械等の機械類を輸入していたが、その後は順次、国産の繊維機械が開発され、普及した。1906年に設立された豊田式織機会社は、トヨタ自動車のルーツとして著名。

99年)である。経済学的視点では、寛政改革はフランス革命に匹敵する大改革である。この時期に欧米諸国と日本では、大衆負担の軽い軽税国家路線が定着した。それにより大衆需要が増加し、19世紀中に産業革命を達成した。フランスは産業革命を1800年代から開始し、1830年代に達成した。米国は1810年代から東部で開始し、1870年代に全国規模で達成した。日本は1820年代から継続的な経済成長を開始し、1890年代に産業革命を達成した。ドイツとイタリアは、フランス革命とナポレオン戦争の影響を受けて改革を進め、19世紀中に国家統一(イタリアは1861年、ドイツは1871年)と産業革命を達成した。

これらの国々は、20世紀に入ると主要先進工業国に成長し、現代世界の枠組みを構築した。20世紀前半には、非加盟だった米国を除き、国際連盟の理事国となった。ドイツは1926年に、加盟と同時に常任理事国となった(篠原[2010]100頁)。第二次世界大戦後は、これらの国々が、サミット(主要先進国首脳会議)の初期メンバー国となり、世界経済を主導した。1975年より開始されたサミットの当初の参加国は、英国、フランス、ドイツ、イタリア、米国、日本の6ヶ国である。よって、18世紀後半の危機に対応できた人口大国のみが、20世紀の世界を主導する主要国に成長したのである。

18世紀後半の危機について、簡単に説明しておこう⁶。地球の気候は、太古の昔より、寒冷化と温暖化を繰り返している。近世は寒冷期であり、その中でもさらに気温が低下したのが、18世紀後半である。全世界的に冷害となり、食料需給が逼迫した。生活苦に陥った各国の人民は、重税を課す国王・皇帝に対し立ち上がり、欧米では米国独立革命やフランス革命、中国では白蓮教徒の乱(1796~1804年)を起こした。

一方、英国では、18世紀中頃から始まったノーフォーク農法などの普及による農業革命によって、食料の供給量は増加していた。しかし森林資源の枯渇により、気候寒冷化に直面したにもかかわらず、庶民は、暖房用燃料として、充分な量の薪炭を購入できなかった。そこで、薪炭の下級代替財として

⁶ 本節は主として、拙著[2010]序章と拙著[2011]第1章に基づく。また、寛政改革については、竹内[2009]も参照した。

庶民が用いたのが、石炭である。庶民は人口の大部分を占めるため、庶民が購入するようになった商品には、膨大な需要が生まれる。石炭に対する膨大な大衆需要は、炭鉱業を大いに発展させた。炭鉱の坑内での出水を、効率よく迅速に汲み出すために蒸気機関ポンプが開発・実用化され、採掘した大量の石炭を低価格かつ迅速に都市部へ輸送するために、蒸気機関車が發明された。つまり気候寒冷化が、英国に燃料革命を、さらには動力革命を、もたらしたのである（拙著〔2008〕126頁等参照）。

加えて英国は、17世紀に市民革命を経験し、国内では市民の生活に配慮する軽税国家であった。そのため庶民の購買力が上昇し、大衆衣料である木綿などの大衆商品の需要が増加した。その膨大な大衆需要を満たすために、綿紡績業で機械化による大量生産が開始され、世界最初の工業化である英国産業革命が始まったのである（拙著〔2010〕37頁）。

米国とフランスでは、市民革命の成功により、市民が市民の税を決定することとなった。それにより、王国時代の重税国家から、大衆軽税国家へと転換した。他の欧州諸国も、フランス革命の影響を受け、大衆軽税国家となった。

一方、清朝中国では、白蓮教徒の乱は鎮圧された。中国では、王朝末期になると、必ず重税化する。なぜなら反乱の鎮圧には、軍事費がかかる。その費用を調達するために、増税するのである。だがそれにより、人民はさらなる生活苦に陥る。そのため次々に農民反乱が発生する。皇帝側は、鎮圧のためにさらに多額の軍事費が必要となるため、さらに徴税を強化し、さらなる反乱の続発を引き起こしてしまう。清朝中国もこの例に漏れず、白蓮教徒の乱を鎮圧したものの、急速に重税化し、それにより次々と反乱を発生させ、衰退過程に入った。清朝末期の中国は、ほぼカタストロフィに近い状態であり、19世紀後半には、中国全体で6000万人から8000万人もの人民が大量死し、人口は1840年の4億人から1873年には3.5億人へと減少した。近代中国が、列強の半植民地と化した一因には、こうした人口崩壊と、それによる国力低下がある。

18世紀後半の日本では、1782年から87年にかけて、天明大飢饉が発生した。コメどころの東北地方で冷害による不作や凶作が続いたからである。加えて、

東北以外の地方でも穀物価格が上昇し、全国で一揆や打ちこわしが発生した。既に先行研究で明らかなように、「百姓」身分の者の中には、農業以外を主な仕事とする者も多かった。そのため、実際の農業民の比率は全人口の6割程度であり、穀物生産者に限定すると5割程度であった。残りの「百姓」は商工業などに従事し、食料の一部もしくは大部分を購入していた（網野〔2000〕251～279頁）。ゆえに穀物価格の上昇は、多くの貧困層の生活に大打撃を与えた。

コメ生産の減少により江戸の穀物価格も高騰したため、87年5月には、大規模な江戸打ちこわしが発生した。1000軒近くの質屋・米屋が襲撃されたのである。これに衝撃を受けた幕府は、翌月、松平定信を老中に抜擢した。定信は、86年に老中を辞任した田沼意次の路線からの大転換を宣言し、諸改革を実施した。これが寛政改革である。

田沼は人民の生活を軽視し、幕府財政を重視した政治を行った。中央政府である幕府が、財政赤字解消のため、ひたすら目先の金銭的利益を追求した。例えば、間接税にあたる冥加金や運上金を、小商人に対してまで広く課税した。この大衆課税により、庶民の生活必需品の価格が上昇したため、貧困層は大打撃を受けた。田沼政治の結果、庶民の間にも金銭的利益を求める風潮が強まり、田沼病が広まった。人民の側も、社会全体の利益を忘れ、目先の個人的な利益を追求する風潮が強まり、社会が荒廃したのである（藤田〔1993〕5頁）。具体的には、第一に、農民達は利益の少ない穀物生産より、タバコや藍・紅花などの換金作物の生産を好むようになった。第二に、一部の農民達は、現金収入と奢侈な生活、それに一攫千金を狙って、農村を捨てて江戸などの都市部へ流入するようになった。そのため耕作放棄地が増加し、人口減少により農村も地方経済も衰退した。これらの理由で社会全体の穀物需給が逼迫していた時に、気温低下により東北地方で不作・凶作が続いたため、飢饉が発生したのである。つまり田沼政治が、天明大飢饉の一因であった。

こうした政治を、定信は大転換した。仁政の名の下に、飢饉対策、貧困救済、富の再分配、少子化対策、地方経済振興策等を、大規模に推進した。地位に固執しない定信は、わずか6年で幕閣を去ったが、寛政改革の主要政策

は、幕末まで維持された。それにより、幕藩体制と日本社会は安定し、大衆需要が増加し始めた。

本稿の問題関心に基づいて、寛政改革の最重要政策を、三点だけ挙げる。郷蔵、七分積金、小児養育手当の三点である。

郷蔵とは、農村地域で、農民の石高に応じて飢饉用の保存食料を納める制度であった。そのため、富裕な上層農民は、石高が大きいと、負担が重い。一方、小作農などの貧困農民は、自分の農地を持たない無高のため、保存食料を納める必要がなかった。だが飢饉の際に、郷蔵の保存食料を主として利用するのは、食料を納めなかった貧困農民である。つまり郷蔵は、農村地域において、富裕層の負担で貧困層のセーフティーネットを構築する制度であった。郷蔵は、飢饉対策であるのと同時に、富の再分配制度でもあった。

七分積金とは、江戸町内の富裕層の負担によるもので、以下の3点の機能を持った制度である⁷。第一に、飢饉用のコメの備蓄、第二に、江戸町民への低利融資、第三に、貧困層の救済、である。特に貧困救済は、怪我や疾病、それに老齢などの理由で、労働不能となった身寄りのない者を対象としていた。したがって、現在の生活保護制度に相当する機能である。つまり七分積金は、都市部において、富裕層の負担で貧困層のセーフティーネットを構築する制度であった。

このように、郷蔵と七分積金は、富の再分配制度であるのと同時に、セーフティーネットでもあった。現代の用語を用いるならば、この両制度は、「人間の安全保障」を守る制度であった。「人間の安全保障」とは、衣食住など生存に必要な不可欠な商品を安定供給することで、全ての人々の生命や人間らしい生活を守ることである。

小児養育手当とは、貧困農民に対し、収入に応じ最大で、下層農家の母親の年収3年分ほどのコメや現金を支給する制度である。当時の下層農家は、妻が地主などの家で下働きをし、わずかな賃金を得て、なんとか家計を維持していた。だが、乳飲み子を抱えると、地主などの家で働けない。そのため、当時の貧困農民の間では、間引きの悪習が広まり、人口減少が深刻化してい

⁷ 京都や大坂でも同様の政策が導入された（高澤 [2012] 101頁）。

た。具体的には、享保6年（1721年）から寛政4年（1792年）にかけて、日本全体では、3128万人から2987万人へと5%ほど減少した。東北地方と関東地方では、同期間に、それぞれ16%ずつも減少した（鬼頭 [2000] 16～17頁）。

だが、この小児養育手当により、人口減少に歯止めがかかった。年収3年分ほどのコメや現金が支給されれば、貧困農家の母親は、子供が3歳頃になるまで、地主などの家で働く必要が無い。子供が3～4歳になれば、近所の年上の子供達と一緒に遊ばせておけば、彼らが面倒を見てくれる。その間、母親は地主などの家で働くことができる。

幕藩体制下では、各藩は、幕府が導入した政策に追随する。各藩も同様の政策を導入したため、1820年代には人口が回復した。天保5年（1834年）には、日本全体で3248万人となり、増加に転じた（鬼頭 [2000] 16～17頁）。

近年の日本経済史の通説によると、日本では、継続的な経済成長が1820年代より始まり、それが、明治時代の産業革命をもたらす（中村 [1985] など）。なぜならこの時期に、第一に、人口減少から増加への転換、第二に、貧困解消・格差是正、第三に、貨幣発行量増加と財政支出拡大が実現し、大衆需要が増加したからである。前者2点（人口減少から増加への転換、貧困解消・格差是正）は、寛政改革の成果である。3点目の貨幣発行量増加と財政支出拡大は、大御所時代の政策である。

貧困を解消すると大衆需要が増加し、経済成長が実現する。貧困層はわずかな商品しか購入できないため、国民の大部分が貧困だと、国全体の商品生産量は停滞し、経済も停滞する。逆に、貧困を解消し、大衆の可処分所得を増加させると、大衆は多くの商品を購入するようになる。まっさきに購入を増やすのが、食品と衣服である。前述のように、産業革命の基軸産業は機械綿紡績業である。ゆえに大衆貧困社会では、政府が企業や工場をいくら梃子入れしようが、産業革命は成功しない。また、格差社会よりも、格差の小さな社会のほうが、経済成長しやすい（拙著 [2010] 25～28頁）。なぜなら、富の再分配により、大衆の所得が増加するからである。ゆえに、大衆の税・社会保障費を減らし、富の再分配により格差を是正し、貧困を解消した社会では、産業革命が順調に進展する。ちなみに、産業革命期の日本の輸出依存度は6～11%程度と極めて低く、内需主導型産業革命である（拙著 [2010]

44頁)。

なお、通俗的イメージとは異なり、江戸時代の年貢はもともと軽かった。形式上は四公六民であっても、実質的には二公八民、すなわち実質税率20%であった(拙著[2008] 200頁)。現在の所得税と住民税の合計税率は、課税所得400万円の世帯は30%である(拙著[2010] 6頁)。つまり、江戸時代の年貢負担率は、現在の庶民の税負担率よりも軽かったのである。そのうえ、前述のように、農村部では郷蔵により、都市部では七分積金により、庶民のためのセーフティーネットが構築された。セーフティーネットが完備されれば、庶民は、万が一に備えて現金を貯め込む必要がなくなる。それにより、庶民の消費が活発化し、大衆商品の需要が増加、経済成長が実現する。寛政改革以降の江戸日本は、大衆軽税国家であると同時に、大衆福祉国家でもあった。それが、のちの継続的な経済成長実現をもたらしたのである。

大御所時代の貨幣発行量の増加は、1818年に老中に就任した水野忠成^{ただあきら}の政策による。貨幣改鋳、すなわち小判の純度(金の含有量)を低下させて、貨幣発行量を増加させた。具体的には、それまでの純度66%を56%へと低下させた(井奥[2009] 56頁)。幕府は、発行量を増やした貨幣を用い、財政支出を拡大させた。幕府の歳出額は、1802~11年は年平均145万両だったが、改鋳直後の1820年には350万両、21年には487万両と急増した。1822~31年は年平均303万両であり、1800年代の2倍強であった(杉山[2012] 62, 116頁)。こうした理由により、全国の金銀銭合計額は、1818年の3369万両から、1832年には4686万両へと約4割増加した(中村[1993] 60頁)。

幕府の財政支出が増加すれば、その増加分は、商人、手工業者、農民、労働者らの収入の増加に繋がる。例えば、幕府の役人達が、公務で短距離を移動する際にも、頻繁に駕籠を利用するようになれば、駕籠を担ぐ労働者の収入や雇用が増加する。労働者が増えた収入で寿司を食べ酒を飲めば、飲食業や酒造業の売り上げが増える。それらの産業に従事する者の収入も増加し、雇用も増える。彼らが増えた収入で、晴れ着などの衣服を購入すれば、綿織物業が発展し、綿花栽培農家の収入も増加する。つまり、幕府の財政支出拡大は、乗数効果を発生させ、経済を成長させる。しかも寛政改革以降は、富の再分配システムが構築されているため、富裕層に貨幣が集中し、退蔵さ

れることも少ない。ゆえに、社会全体で貨幣流通量が増加し、継続的な経済成長が実現したのである。

ただし、江戸時代は鎖国政策のため、外国から食料や農産物を輸入できない。国内の農地は、限られている。そのため、貨幣発行量を増加させて、商品生産を活発化させると、換金作物が増産される一方で、その分、穀物生産量が減少し、飢饉の原因となる。

近年の研究によると、江戸前期の17世紀は大開墾時代と呼ばれ、農地面積は100年間で5割も増加し、人口は1200万人から3000万人へと激増した。河川の上流地域の森林も伐採されて開墾されたため、河川の氾濫が相次いだ。そこで江戸幕府は、治山治水のため、1666年に諸国山川掟を制定し、農地拡大よりも、森林保全・環境保全を優先した（拙著 [2008] 146～147頁、及び第6章を参照）。

そのため江戸中期以降は、農地拡大が困難となったため、商品生産の増加は、穀物需給の逼迫と、トレードオフの関係となった。近年の研究者の中には、食料問題を軽視し、田沼意次や水野忠成を高評価する者もいる。だが、田沼時代が天明大飢饉の、大御所時代が天保大飢饉の背景となったことを、我々は決して忘れてはならない。

ところで、寛政改革の際、定信政権は、小児養育手当などの財源を、どのように捻出したのか。質素儉約である。武士層は現在の公務員に相当する。増税無き財政再建をも目指した定信は、公務員給料を限界まで削減し、それによって人民の生活を支える財源を捻出したのである。

3 活人剣思想と祭司王天皇

江戸時代の武士は、自らに厳しい質素儉約を強いることによって人民の負担を削減し、人民の生活を支えた。だが本来、武士は支配者層である。なぜ支配者が人民のために、自らの生活を犠牲にし、清貧に徹したのか。その理由は、江戸武士道の根幹に、利他的倫理観の「活人剣の精神」が据えられていたからである（拙著 [2008] 192～202頁）。

活人剣の精神は、柳生宗矩むねのりが著した『兵法家伝書』へいほうかてんしょの中心思想である。同

書は、第3代将軍徳川家光の剣の師であり人生の師でもあった宗矩が、家光を啓発するために執筆した。その思想は、以下のようなものである。

刀は、本来は人を殺すための武器である。だが、万民を苦しめる極悪非道の悪人を斬れば、万民を救える。つまり刀は、人を生かす（活かす）利器になる。武士が持つべき刀は、この活人剣である。ゆえに、将軍も含めた武士の使命は、万民を生かすことである。万民を生かす（活かす）政治こそが、武士が目指すべき仁政である。

活人剣思想は、将軍家の剣術となった柳生新陰流と共に、各藩に普及した。江戸中期になると、さらに、山本常朝つねともの『葉隠』に継承され、深化した。常朝は、宗矩の高弟だった村川伝右衛門の甥である。常朝は『葉隠』で、「武士道とは死ぬことである」と記した。

果たして、武士は何のために死ぬのか。大義のためである。では、大義とは何か。一般的には、「主君のため」や「お家のため」である。もちろん、「主君のため」とは、藩主個人の利益のためではない。「主君」とは藩共同体の象徴である。「お家のため」の家主も同様である。つまり武士にとっての大義とは、藩共同体への貢献である。現代風に言えば、地域社会への貢献である。

それでももし、ある藩主が利己的で、仁政を行わない場合、家臣達はどうしたのか。「主君押込おしこめ」を、実行した。主君押込とは、藩主が発狂したことにして、座敷牢に閉じこめたり、強制的に隠居させるなどして、政治権力を剥奪する行為のことである（笠谷 [1988]）。江戸時代において、主君押込は、一般的な統治システムに組み込まれたものであり、これにより仁政の遂行が担保されていた。具体的な事例をいくつか挙げよう。

一つ目の事例は、岡崎水野家事件（1751年）である（笠谷 [1988] 48～52頁）。岡崎藩水野家6万石は、江戸幕府の老中を3名輩出した名門譜代大名である。のちに天保改革を推進した水野忠邦も、その一人である。この事件で押込されたのは、水野忠辰ただときである。1734年に14歳で家督を相続した忠辰は、儒教的理想に基づく統治を希望した。だが、上級家臣達は、彼の理想を理解しなかった。そこで、中級以下の家臣を次々に側近に抜擢し、理想の実現を試みた。1746年、忠辰は命令違反を理由に家老1名と年寄1名を罷免し、そ

の翌年にも年寄1名を罷免した。家老とは藩の最上級家臣で、岡崎藩では世襲で定員が3名であった。年寄は家老に次ぐ上級家臣で多くが世襲であり、定員は5名である。つまり忠辰は、自分の意に沿わない上級家臣の4割ほどを、短期間に次々に罷免したのである。そこで上級家臣側は、1749年の正月、岡崎城への一斉不出仕で反抗の意思を示した。一斉不出仕とは、現代風に言えばストライキである。だが現代の労働者とは異なり、武士は武装している。しかも上級家臣は石高が多いため、直属の家臣も多い。つまり、上級家臣は軍事力が大きい。そのため藩内は、武力衝突寸前の緊迫した情勢となった。内戦を恐れた忠辰は悩んだ末に屈服し、忠辰側近の解任で、この件は終結した。藩主が身勝手な理想を掲げて藩内を混乱させたのは、藩主の側近に問題があったのだという建前で、一件落ち着いたのである。

それ以降、忠辰は政治への関心を失った。吉原で遊興にふけり、多額の浪費をするようになった。それを憂えた忠辰の生母が、1751年9月に自殺した。忠辰の放蕩に対する抗議の自害である。江戸時代、藩財政と藩主の生活費は一体化していた。そのため、藩主が個人的理由で浪費を行うと、藩民のための行政サービスの経費を、捻出できなくなる。ゆえに藩主の放蕩は、藩民を苦しめる。だからこそ忠辰の生母は、自らの命をなげうち、諭そうとした。だが、忠辰の行状は改まらなかった。生母の中陰（四十九日の間）中にも、遊郭へ赴いた。そこで、同年10月、年寄3名を含む上・中級家臣らが、忠辰を座敷牢に幽閉した。主君押込を実行したのである。その後、岡崎藩は幕府に対し、忠辰が病気であると届け出た。そして、分家の第二子を養子に迎えた。翌年3月、忠辰の隠居と、養子への家督相続が、幕府から許可された。実は幕府は、主君押込の前から、忠辰の行状を憂慮していた。そのため、主君押込を容認したのである。

二つ目の事例は、加納安藤家騒動（1755年）である（笠谷 [1988] 55～63頁）。美濃国加納の安藤家6.5万石は名門譜代大名で、幕府の老中や寺社奉行に歴代に渡って任命されていた。1732年に当主となった信尹^{のぶただ}は奢侈を好んだため、役人の綱紀も乱れた。1747年12月には、郡奉行の出奔事件が発生した。年貢米の先納や御用金の賦課に対し、すなわち臨時増税に対し、農民が郡奉行に強訴を行ったところ、その郡奉行が出奔したのである。これはおそらく、

私腹を肥やすための増税だったからであろう。1753年には、郡奉行の同様の出奔事件が2件も発生した。そこで同年5月、家老の坂田が中心となり、信尹に対し主君押込を行った。

ところがその後、家老坂田の遊郭通いが発覚した。これに激怒したのが、中級家臣達である。中級家臣の三原田ら5名が坂田を弾劾、信尹の再出勤を家老衆や安藤家分家らに訴えた。藩内の綱紀が乱れていたのは、藩主が原因ではなく、家老が原因だと考えたのである。家老衆と安藤家分家らは相談の上、坂田を罷免した。だが同時に、三原田ら5名を強制的に隠居させて閉門とした。閉門とは、外部との連絡を遮断した自宅軟禁処分である。だが三原田は、見張りの目を盗んで脱出し、54年11月、幕府の大目付に出訴し、押込された主君の解放を訴えた。幕府は評定所で吟味を行うこととし、大目付2名を調査に派遣、関係者を大量に召喚した。55年2月に結審したが、主な判決は以下の通りである。

家老の坂田は、死罪である。理由は、主君蟄居中に遊郭通いという放埒により、「家中」すなわち藩内で騒動を発生させたからである。なお、主君押込は罪に問われていない。

三原田も、死罪となった。理由は、押込にあった主君を解放・救出しようとしたからである。それは「家の為に成らず」、すなわち藩全体のためにならないからである。

三原田達を弾圧した家老衆は、その弾圧の手法が騒動を引き起こしたとして有罪となり、遠嶋や追放処分となった。その他の関係者のうち、主君押込に関わっただけの者は無罪であった。主君解放に動いた者は有罪で、追放処分となった。なお、家老に説得されて、途中で主君解放要求を撤回した者は、無罪であった。

この幕府の判決からは、仁政の実施を妨げている悪主を主君押込することは、家臣団の正当な行為であり、逆に、悪主に対し藩士が忠誠を尽くすことは死に値する、との幕府の認識を読み取ることができる。

ではもし、藩主の権力が強大で、家臣団が悪主を主君押込できない時には、どうしたのか。その時は、そうした悪主を、幕府が排除した。その事例を一点挙げよう。

その事例とは、阿波蜂須賀家の君臣抗争(1754~69年)である(笠谷[1988] 14~45頁)。重喜は秋田佐竹藩の分家の第4子であったが、蜂須賀家の血統が途絶えたため、1754年に、17歳で第10代蜂須賀家当主に迎えられた。阿波藩では、1756年には、藍玉専売制に対する大規模な農民一揆の未遂事件が発生、その後も年貢徴収にまつわり一揆が発生した。つまり、多くの農民が苦しんでおり、何らかの改革が迫られていた。そのため、重喜は改革を目指したが、家老らは守旧派で、協力を得られなかった。そうした時、1765年に、蜂須賀家の家督相続問題が主因となり、主君押込未遂事件が発生した。他家からの養子である重喜が、自分の実子を蜂須賀家の次の家督とする路線を、強行したからである。主君押込計画を事前に察知した重喜は、家老ら上級家臣を分断し、個別に失脚させた。定員5名の家老のうち、3名を失脚させることにより、1766年には主君専制体制を完成させた。重喜は次々に改革を推進したが、絶対的権力を握った者は必ず墮落する。重喜もその例に漏れなかった。家臣・領民に儉約を強いる一方で、自らは浪費するようになったのである。重喜は豪華な別荘「大谷御殿」を建設し、三都から芸子を呼び遊興するようになった。その上、自分の意に沿わない家臣を、些細な理由で処罰し、知行召上を頻繁に行った。知行召上とは、家臣の世襲給料を没収することである。これは財源確保の方策でもあった。

こうした状況を憂慮した幕府は、1769年、調査を開始した。幕府が問題視した点は、下記の4点である。

第一に、「代々の家法」が乱れていること。家法とは、阿波藩の基本法である。

第二に、「国政乱れ、国民難儀に及ぶ」こと。つまり悪政で藩民を苦しめている。

第三に、家臣への不当な処罰。重喜は諫言した家臣を処罰していた。

第四に、藩主が遊興にふけり、家臣・藩民が「難儀」していること。

幕府の調査に対し、蜂須賀家側は、病気による隠居願いの提出という穏便な方法を希望した。だが幕府は、調査の末、重喜に隠居命令を下した。これは、処罰隠居であることを明確に示したものであった。

以上の三例から、下記のこと明らかである。

- ①放蕩する藩主は悪主である。なぜなら、放蕩の原資は、藩民が納めた税だからである。
- ②上記のような主君を押込するのは、家臣として正当な行為である。なぜなら、それが、藩民も含めた藩全体のためだからである。
- ③悪主・暴君を押込から解放することは重罪である。なぜなら、主君への忠義よりも、藩全体のため（「家の為」）に尽くすことが、藩士の使命だからである。
- ④家臣団が悪主・暴君を押込できない時は、幕府が悪主・暴君を排除する。幕府は、大目付により大名を、目付により旗本を、監視していた。幕府への謀反を監視していただけではない。各藩の藩主が仁政を実施するように、監視していたのである。

このように、大義の根幹は、人民を生かす（活かす）ことであった。江戸中期になると、『葉隠』に記されたように、人民を生かすために自らの命を捧げることが、武士道の真髄とされるに至った。

だからこそ多くの武士は、貧困層の命を守るために、清貧に徹した。その最も過激な例が、信州松代藩の家老で、1757年に同藩の「勝手方御用」（現代国家の財務大臣に相当）に任命された恩田^{もく}奎である（拙著 [2008] 200頁。笠谷校注 [1988]、笠谷 [1999]）。彼は貧困農民に対し、巨額の減税政策を行った。具体的には、石高10万石の松代藩で、2万6000両の未納年貢を免除した。幕末の高インフレ期より前は、金1両でほぼ1石のコメを購入できた。よって恩田は、藩GDP（国内総生産）の4分の1に相当する未納年貢を免除したことになる。

ではなぜ、そんなにも巨額の未納年貢があったのか。それは、第一に、信州は寒冷な地域なため、寒冷化の影響を強く受け、コメ生産性が低下し、年貢を満額納められない農民が増加したからである。第二に、1742年の大水害によって多くの農地が荒廃し、その打撃が後々まで続いたからである。

恩田は、貧困農民への年貢減免と藩財政の再建を両立させるため、自らに厳しい清貧を課した。具体的には、新たに購入する着物は、木綿製のみとした。食事は常にコメと汁物のみとし、副食物は漬物さえも食べることをやめた。恩田だけではない。彼の家族や直属の家臣達も、自ら進んで同様の清貧

を実行した。だが、質素すぎる食生活は恩田の健康をむしばみ、家老就任の4年後に、46歳で病に伏して亡くなった。恩田は、まさに自らの命を捨てて、藩民を活かそうとした武士であった。恩田が病に倒れた時、多くの農民が城下に集まり、回復を神仏に祈った（笠谷校注 [1988] 152頁）。農民達も、自分達のために恩田が倒れたことを知っていたのである。

恩田の政治改革や政治姿勢をまとめた『日暮硯』は、多数の写本や異称本・改編版を生み出し、江戸を始め日本全国に流布し、多くの読者を得た（笠谷校注 [1988] 153～172頁。笠谷 [1999] 53～63頁）。つまり江戸後期において、恩田は、政治家の理想像として受け留められた。

なお恩田亡き後、彼の精神は引き継がれたため、松代藩は19世紀になると、富裕な藩へと成長した。大規模な大衆減税により、第一に大衆需要が増加し、第二に農民達の勤労意欲が高まったからである。幕末の松代藩は佐久間象山を抜擢し、高額な洋書を多数購入して洋学研究を進め、新たな時代を切り開く藩の一つにまで成長した（笠谷 [1999] 112～113頁）。

ところで、なぜ恩田らは、着物を木綿にしたのか。江戸時代、絹の着物の着用は、武士にとってのステータス・シンボルの一つである。絹を着ずに木綿を着ることは、本来ならば、支配者層としての威信に関わるはずである。だが恩田らは、あえて木綿を選んだ。なぜなら、もし武士や富裕層が絹の消費を増やせば、多くの農民達が、麦畑を桑畑に転換し、養蚕・製糸業を営むようになる。穀物生産は、現在と同様に当時も、利潤率の低い農業経営だからである。穀物栽培面積が減少すると、社会全体の穀物生産量が減少し、穀物需給が逼迫する。需給逼迫は穀物価格の上昇を引き起こし、貧困層を餓死に追い込んでしまう。江戸時代中期以降、幕府は、武士には質素儉約を、庶民の富裕層に対しては奢侈禁止を、農民に対しては換金作物の栽培抑制を、繰り返した。その理由は、穀物需給の逼迫を緩和するためだったのである。例えば、酒の消費が増加すれば、酒生産の増加によって、食料用のコメ・麦の供給量が減少し、穀物価格が上昇してしまう。

このように、武士達の清貧は、貧困層の生命を守るためのものであった。

では次に、活人剣思想のような利他的倫理観が、なぜ、日本中の武士に普及したのか。それは、征夷大將軍を任命する天皇が、文化人類学的には「祭

司王」だからである（フレイザー [1936]）。

祭司王は、共同体の代表であると同時に一員である。神の血を引いており、それゆえに、神通力を持つ。その神通力を用いて神々に働きかけ、農産物の豊作をもたらす、天災を回避し、共同体の繁栄を実現する。つまり、祭司王の存在意義は、共同体の繁栄にある。

神の子孫とされる日本の天皇は、その神通力を用い、日本民族の繁栄を、神々に祈り続けてきた。例えば、花園天皇（在位1308～1318年；生没年1297～1348年）が残した日記（『花園院宸記』）によると、常に人民の生活を想っていたことが明らかである（八幡 [2011] 147～148頁）。長雨が続き、人民の苦しみを憂い、天候に一喜一憂した。天候悪化は、神通力を持つ自分の力不足だと考えたからである。天候が悪化すると必死に神に祈り、天候が好転すると、自分の祈りが神に通じたと思い、ほっと胸をなで下ろす。火事が増加すると、「朕の不徳であろうか」と思い、徳を積むために般若経を詠んだ。なぜなら、徳を積めば神通力が強化されると考えられていたからである。

天皇は祭司王であるため、民族共同体に繁栄をもたらすことに存在意義がある。それを自覚しているからこそ、例えば、寛正大飢饉（1461年）時、後花園天皇は、室町幕府の第8代将軍足利義政を叱責した。なぜなら義政は、庭造りに没頭し、飢民救済策を実施しなかったからである。ゆえに後花園天皇は、庭造りの費用を飢民救済に充てるべきだと叱責したのである。また、天明大飢饉の際にも、光格天皇が、幕府に飢民救済の申し入れを行っている（八幡 [2011] 162頁, 185頁）。

世俗の権力が公家から武家へ移ったのは、そして武家政権の時代となっても、平家政権から、鎌倉幕府、室町幕府、江戸幕府へと移ったのは、世俗の権力者が、失政によって人民を苦しめたからである。その象徴的な事例が、平家政権である。平清盛は、田沼意次と同様に、貨幣重視・食料軽視の政策を推進し、食料需給を逼迫化させた。それが、養和大飢饉（1181年）を引き起こしたのである。

よって、天皇から将軍に任命された徳川家は、世俗の権力を、人民の繁栄のために行使しなければならない。なぜなら天皇は、人民を大量死させる人物には、官位の授与や、征夷大將軍への任命などを、行わないからである。

それゆえに、徳川家が将軍職を維持し続けるためにも、幕府は人民の生命と生活を守り続けなければならない。だからこそ幕府は、大名を監視し、人民を苦しめる大名を排除したのである。

万民を活かすことを目的とする活人剣思想が、徳川家の、そして武士達の行動規範となったのは、征夷大將軍を任命する天皇が、日本民族の繁栄を祈る祭司王だったからである。

4 結論 仁政による経済成長戦略

上記の考察より、今後の日本に必要な政策は明らかである。仁政の名の下に、第一に大衆需要増加政策を、第二に少子化対策を、第三に地方経済振興政策を、第四に富裕層への貨幣の過剰集中防止を、行うべきである。それこそが、日本における真の保守政治である。

具体的に説明しよう。大衆需要増加政策は、①セーフティーネットの整備、②大衆減税及び社会保険料の減額、③医療・介護及び教育・子育て費用の大衆負担の引き下げ、④高賃金政策、からなる。

セーフティーネットの整備は、人道的視点から必要であるのと同時に、経済成長の視点からも必要である。セーフティーネットの整備が不十分であれば、大衆は、万が一に備えて貯蓄に励み、その結果、消費が伸び悩むことになる。十分なセーフティーネットを整備することにより、大衆の消費は活発化する。つまり、大衆需要が増加する。既に拙著〔2010〕序章で明らかにしたように、大衆需要こそが経済成長の原動力である。

拙著〔2011〕第3章・第4章で分析したように、現在の日本社会は、自殺者の大量発生や、自暴自棄に陥った失業者による無差別殺傷事件の頻発など、深刻な社会危機に陥っている。こうした状況は、すみやかに改善すべきである。具体的な政策については、拙著〔2011〕第4章で提示した使用目的限定の生活補助券の支給が望ましい。その券には、一定時間のボランティアを義務付ける。現在の生活保護制度で不正受給が頻発するのは、現金支給の上、何らかの奉仕活動が義務付けられていないからである。

大衆需要を増加させるために必要不可欠なのが、大衆減税である。大衆増

税となる消費税の引き上げなどは、もってのほかである。消費税は廃止し、富裕層への貨幣集中を防ぐために、高級品にのみ課税する奢侈品税を導入すべきである。

高齢化と高学歴化が進んだ現代社会では、18世紀や19世紀とは異なり、医療費や教育費も、大衆にとって重い負担である。加えて日本では、税とは別に健康保険料などの社会保険料が徴収されている。現在の日本では、自治体によって異なるが、年収200万円から300万円のワーキングプア世帯が、年間30万円から50万円ほどの国民健康保険料を支払うケースも珍しくない。こうした大衆負担を半減させ、さらに医療費の自己負担額や高等教育の学費も半減させれば、大衆の可処分所得が増加し、消費が増加する。

加えて、大衆需要の増加には、高賃金政策が必要不可欠である。以下に、私見を述べよう。法定最低賃金を5年間かけて段階的に時給3000円以上に引き上げ、かつ法定年間労働時間を1500時間以内とする。1500時間を超えて働かせた場合は、100%割増しの残業代を支払うことを法律で義務付ける。ちなみに、1日7時間の労働を月曜日から金曜日まで行い、それを年間43週間行えば、1505時間となる。長期休暇は、年末年始、5月、11月に1週間ずつの連休を、8月には4週間の連休を、法律で義務づける。それに年間10日間の祝日を加えれば年間労働時間が約1500時間となる。もちろん、サービス残業という違法行為が行われた場合には、雇用主に対して厳罰を加えるべきである。現在の日本では、多くの企業で、違法行為であるサービス残業が横行している。その理由の一つは、雇用主に対する罰則がないからである。サービス残業が発覚しても、企業側は残業代を支払えば、罪に問われない。これでは、サービス残業が横行するわけである。

ところで、法定最低賃金を引き上げると、中小零細企業の倒産が続出するとの主張も耳にする。だがそうした主張は、無能な経営者達の意を受けたプロパガンダである。急激な変化への対応は困難であっても、緩やかな変化に対応できない経営者は、よほどの無能経営者だけである。2012年度の地域別法定最低賃金は、最も高い東京都が時給800円で、最も低い島根県と高知県が652円である（厚労省 [2012]）。法定最低賃金の時給を半年ごとに250円ずつ引き上げることを法制化すれば、5年後には全ての都道府県で時給3000円以

上となる。5年間もの時間をかけた緩やかな変化ならば、経営者達は対応可能である。機械化や産業ロボットの導入による省力化で、総人件費を抑制するであろう。高賃金政策は、結果的に機械化・産業ロボット化を推進し、日本企業の競争力を強化する。

なお、時給3000円で年間1500時間労働ならば、年収450万円である。これは、夫婦共働きモデル（男女平等モデル）の場合、子供を2人育てることができる賃金である⁸。これ以下の賃金では、少子化の防止にはならない。また、夫婦共働きの場合、現状の年間2000時間労働では、子育ては困難を極める。多くの夫婦共働き世帯では、夫婦の親が育児に協力することで、なんとかその困難を乗り越えているのが現状である。ゆえに、親が近くに居住していなければ、現状では、夫婦共働きでの子育ては困難である。

次に、少子化対策について述べよう。上記の高賃金政策と年間労働時間の削減に加え、寛政改革で導入された小児養育手当の現代版を行えば良い。具体的には、使用目的限定の小児養育券を、出産半年前から出産後3年間に渡って毎月25万円（年間300万円）を支給する。夫の年収が450万円であっても、世帯収入は750万円相当となるため、経済的なゆとりを持って子育てができる。これだけの世帯収入があれば、二人目、三人目の子供をつくる意欲も高まる。加えて、低料金の公立保育所も、大量に増設すべきである。

地方経済振興政策は、地方経済の継続的な成長をもたらすものでなければならない。現状の地方経済振興政策は、公共事業にばかり頼りすぎている。道路等のインフラも必要だが、必要以上のインフラや、ほとんど利用されないハコモノ公共事業は、単なる資源の無駄遣いである。では、現状をどのように変えれば良いのか。それには、東京への一極集中を転換すれば良い。具体的には、法人税の税率を、地域よって変えるのである。中央政府の法人税は、1980年代後半より、43.3%から段階的に引き下げられ、2012年より25.5%となった。この他に、いわゆる地方法人税があるが、どの都道府県も約10%ほどで横並びである。したがって、企業は、東京に本社を置いても、

⁸ 専業主婦モデルでは、年収600万円が「家族の単純再生産費」の下限である（拙著[2011] 68～69頁）。

地方に本社を置いて、支払う法人税には、ほとんど差がない。ゆえに、多くの大企業の本社が、東京に集中するのである。よって、下記のように法人税改革をすれば、多くの黒字企業は、本社を地方に移すであろう。まず、地方法人税は、一律10%とする。その理由は、地方自治体の財源を確保するためである。次に、中央政府の法人税は、東京都23区内を50%に、政令指定都市を40%に、県庁所在地の市を30%に、それ以外の市を20%に、町村を10%にする。これらの法人税率は、東京都23区内は、戦後史上最も高い税率となるが、政令指定都市の場合は80年代後半よりも低い。そして県庁所在地以外の市と町村は、現在の税率よりも低い。

なお、日本の法人税は、黒字に対して課せられる。そのため、赤字企業は支払わなくてよい。よって、東京都23区内の中央政府法人税を50%に引き上げても、経営の苦しい中小零細企業が打撃を受けることは全くない。また、黒字企業の場合も、株主への配当金が減少するだけで、経営が打撃を受けることはない。だが、毎年多額の黒字を計上している優良企業の多くは、法人税率の低い市町村部へ本社を移すであろう。なぜなら、法人税率が低下すれば、株主への配当金が増加する。配当金が増加すれば、株価が上昇する。経営陣の報酬が株価・業績連動性であれば、経営陣の報酬が増加する。ゆえに、黒字大企業の多くは、市町村部へと移転するのである。

優良企業が東京から地方へ移転すれば、所得水準の高い優良企業社員も、同時に地方に転居する。そうなれば、地方での消費が活発化する。仕事を求めて東京に流出していた若者も地方に戻り、人口が増加して地方経済が活性化する。それにより、地方自治体は税収が増加し、より充実した公共サービスを市民に提供できるようになる。こうして、地方経済は、中央政府の公共事業に頼ることなく、継続的な経済成長を実現できる。

最後に、富裕層への貨幣過剰集中防止政策について解説しよう。これは、バブルの発生を防止することに、最大の目的がある。具体策は既に拙著 [2011] 第7章 (197~199頁) で指摘しているため詳説は避けるが、大幅な税額控除を設けた上で、所得税の最高税率を大幅に引き上げるべきである。この政策で重要な点は、日本の次期リーディング産業となるべき航空機産業とロボット産業の売り上げが増加するように、税額控除を設けることである。

つまり、プライベートジョット機や家事ロボット・介護ロボットなどは、全額を税額控除とする。富裕層に対する税制は、単に軽くしたり重くしたりすれば良いというものではない。次期リーディング産業の発展に、富裕層の資金が使われるようにすべきである。

これらの諸政策を実行すれば、人道的で、かつ継続的に経済成長し続ける社会を構築できる。しかも、現代の日本は金本位制ではないため、上記諸政策に必要な貨幣は、輪転機を回して円紙幣を刷って賄えば良い。江戸時代の武士のように、命を削るような清貧を実行する必要はない。拙著 [2011] 第7章で指摘したように、政府紙幣を発行して賄えば、金本位制思考にとらわれた国民が危惧する国債発行残高も、増加せずすむ。政府紙幣を発行し、貨幣発行量が増加すれば、円安インフレ好景気となる。インフレで打撃を受ける者は公務員と年金生活者である。よって、彼らの賃金と年金を、物価スライド制にし、その費用も政府紙幣で賄えば、何も問題ない。拙著 [2011] 第2章で明らかにしたように、現在の日本では、ハイパー・インフレは発生しない。なぜなら不換紙幣の価値は、第一にその国の商品生産能力と、第二に商品と不換紙幣との交換を保証する能力、すなわち、不換紙幣の受け取りを拒否した違反者を摘発する警察力に、基づくからである。生産力が小さく、警察力も低いジンバブエのような途上国では、不換紙幣を濫発すると、ハイパー・インフレが発生する。だが、巨大な生産力と優秀な警察力を持つ先進国では、大規模戦争で本土が焦土と化さない限り、ハイパー・インフレは発生しない。

仁政を掲げて政治を行えば、日本国民の「人間の安全保障」は守られ、加えて、大衆需要の増加によって経済成長も実現する。安倍晋三首相が求めてやまない「強い」日本経済は、自然に実現する。今の日本に真に必要な思想は、米国から輸入したネオリベ（新自由主義）思想ではない。日本の伝統的価値観である活人剣思想である。そして必要な政策は、仁政の名の下に実施される寛政改革的政策である。仁政こそが、人道的な真の経済成長を実現するのである。

以上

引用文献

- 網野 [2000] 網野善彦『「日本」とは何か』講談社。
- 井奥 [2009] 井奥成彦「田沼時代から松方財政まで」『日本経済史1600-2000 歴史に読む現代』慶應義塾大学出版会。
- 笠谷 [1988] 笠谷和比古『主君「押込」の構造』平凡社。
- [1999] 笠谷『「日暮硯」と改革の時代 恩田空にみる名臣の条件』PHP 研究所。
- 笠谷校注 [1988] 笠谷和比古校注『新訂 日暮硯』岩波書店。
- 拙著 [2008] 金子晋右『文明の衝突と地球環境問題—グローバル時代と日本文明』論創社。
- [2010] 金子『戦前期アジア間競争と日本の工業化—インド・中国・日本の蚕糸絹業』論創社。
- [2011] 金子『世界大不況と環境危機—日本再生と十億人の未来』論創社。
- [2012] 金子「絶望のアメリカ型収奪文明から希望の環流文明へ」伊東俊太郎・染谷臣道編著『収奪文明から環流文明へ：自然と人類が共生する文明をめざして』東海大学出版会。
- 鬼頭 [2000] 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』講談社。
- 厚生労働省 [2012] 厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」厚生労働省公式ホームページ。
- 篠原 [2010] 篠原初枝『国際連盟—世界平和への夢と挫折』中央公論新社。
- 杉山 [2012] 杉山伸也『日本経済史 近世—現代』岩波書店。
- 高澤 [2012] 高澤憲治『松平定信』吉川弘文館。
- 竹内 [2009] 竹内誠『寛政改革の研究』吉川弘文館。
- 中村 [1985] 中村隆英『明治大正期の経済』東京大学出版会。
- [1993] 中村『日本経済 その成長と構造』(第三版), 東京大学出版会。
- 藤田 [1993] 藤田覚『松平定信—政治改革に挑んだ老中』中央公論社。
- フレイザー [1936] J. G. フレイザー著, 神成利男訳, 石塚正英監修『金枝篇—呪術と宗教の研究 呪術と王の起源』[上][下] 国書刊行会, 2004年刊行。
- 八幡 [2011] 八幡和郎『皇位継承と万世一系に謎はない—新皇国史観が中国から日本を守る—』扶桑社。